

2025年度事業計画

(2025年4月1日～2026年3月31日)

1. 事業実施の方針

交通事故や病気で脳に損傷を負い、後遺症として高次脳機能障害となられた当事者及びその家族に対して、日常生活へ戻られた時点で顕著化してくる高次脳機能障害への症状やその対応方法について情報提供をし、高次脳機能障害者並びにその家族支援を行う。また当事者の社会復帰のために使える福祉サービスや就労や就学に関する支援と情報提供など、多岐に渡り相談支援の充実に努め、高次脳機能障害者の地域生活定着を目指し環境整備に努める。

また高次脳機能障害者に特化したグループホーム設立に向けて、佐賀県が実施しているふるさと納税による寄付金募集活動を本年度も行う。

2. 2025年事業計画

(1) 高次脳機能障害者及びその家族（以下「高次脳機能障害者等」という）への相談受付・情報提供

① 相談支援事業

事業内容 : 高次脳機能障害者等、また関係機関などからの日常生活における諸問題の相談、また問題の解決を模索する。
事業対象者 : 高次脳機能障害者等、行政医療福祉等の関係者
事業日時 : 通年
事業実施場所 : 佐賀県
その他 : 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する。

② 普及啓発事業

事業内容 : 高次脳機能障害者等の支援や、直接かかわる方々の障害解消と対応方法向上のため、研修会活動実施
事業対象者 : 医療や行政また事業所の相談員並びに支援担当者。高次脳機能障害者とその家族など。
事業日時 : 年1回
事業実施場所 : 佐賀県
その他 : 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

事業内容 : 専門家やピアソーターなどによる勉強会
事業対象者 : 高次脳機能障害者及びその家族
事業日時 : 年3回
事業実施場所 : 佐賀県
その他 : 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

③ 広域事業

事業内容 : 高次脳機能障害者や相談支援センター、並びに家族会の存在を広く社会に周知してもらうためにホームページや会報誌リーフレットを活用し啓発活動を実施する
事業対象者 : 佐賀県民
事業日時 : 通年
事業実施場所 : 佐賀県
その他 : 本事業は佐賀県からの委託事業として実施する

(2) 高次脳機能障害者等に関する交流促進

事業内容 : 高次脳機能障害者等との会合を開き、お互いが抱える問題解決の模索・意見交換、また楽しい時間を持てるように企画する
事業対象者 : 高次脳機能障害者及びその家族
事業日時 : 年3回（6月・10月・12月）
事業実施場所 : 佐賀県

《交流促進計画》

2025年度

6月22日 通常総会・家族交流会
10月19日 高次脳機能障害研修会
12月 クリスマス会
(その他必要に応じて開催)

※ホームページやリーフレットでの情報提供

※会報誌の発行、書籍・DVDの貸し出し

※高次脳機能障害者への自動車運転再開フォーマット作成